

## 「国語施策の課題に関するアンケート」に寄せられた委員からの回答の概要 (案)

### アンケートの内容

#### 国語施策の課題に関するアンケート

国語・日本語の課題としてお考えになっていること、また、それらを国語分科会で検討すべきかどうか等について、幾つでも御記入ください。参考までに、課題の例を掲げました。

課題と考えられるものの例（審議会での議論、国語に関する世論調査、一般からの質問等による。）

#### 表 記

「[常用漢字表](#)」に関連して

- ・常用漢字表における語例欄の整理
- ・特定の語にのみ用いられる常用漢字（例：挨拶、曖昧、沙汰）の扱い
- ・いわゆる交ぜ書き表記、仮名表記、振り仮名利用等に関する考え方の整理

「[外来語の表記](#)」に関連して

- ・公用文等における外来語表記の揺れの扱い
- ・第1表と2表との使い分け

「[送り仮名の付け方](#)」に関連して

- ・複合の語のうち、慣用に従って送り仮名を付けないもの（通則7）の整理

「[現代仮名遣い](#)」に関連して

- ・四つ仮名（「じ・ぢ、ず・づ」）の使い分け

「[ローマ字のつづり方](#)」に関連して

- ・実用における長音の表し方
- ・訓令式とヘボン式の使い分け
- ・情報機器におけるローマ字入力との関係

そのほか

- ・句読法、特に読点の使い方の整理

#### 語 彙

- ・常用漢字表における語例欄の整理（再掲）
- ・新語や造語に関する考え方の整理

#### 表 現

- ・「[敬語の指針](#)」の増補
- ・規範的ではないが既に広がっている表現（「ら抜き」等）に関する考え方の整理

#### コミュニケーション

- ・専門家と一般の人たちとの情報交換の在り方
- ・外来語の扱い（言い換え等）
- ・言葉の「ふさわしさ」に関する課題の整理（人権侵害、差別等との関係）
- ・社会の多様化に対応する日本語（いわゆる「やさしい日本語」等）の在り方
- ・翻訳を前提とした日本語の在り方

#### そのほか

- ・これまでの施策の周知
- ・「[国語に関する世論調査](#)」の活用

以上を示した上で、「課題・テーマ」「具体的な問題点」「どのような方向で改善を図ることが考えられるか」「国語分科会で対応すべきか、また、その時期等」について回答を求めた。

## 委員からの回答の概要

( は複数の委員が挙げた項目。各項目の立項と意見の分類は事務局による。また、用字用語は、公用文の表記ルールに従って修正した。)

### 表 記

#### 個々の文字や語に対する施策からの転換

文章になったときの読みやすさを優先した、文字や表記の目安の提示

- ・ 現在の国語施策による表記の基準は、個々の文字や言葉に対するものであり、それぞれに従えば表記の統一はできるが、読みやすさが犠牲になることがある。例えば「そこのごみを出しておいて」「そこのごみを出しておいて」「その護美を出しておいて」のうち、どれが読みやすいかといった観点から表記を考える。戦後の国語施策を振り返ってその問題点を整理し、文章になったときの読みやすさを優先して、文字や表記の目安を示してはどうか。
- ・ 大枠を決めれば、常用漢字表の次期改定の方向性を示すことにもなると考える。

#### 常用漢字表の構造・性格の見直し

常用漢字表の二層構造化

- ・ 常用漢字表は、様々な漢字を採用してきたことによって、位置付けが曖昧になっており、どこか捉え所のないものとなっている面があるのではないかと。
  - ・ 法令等の正式な公文書での使用を必須とする例外なしのコア表と、様々な事情に応じて選択することができる付表というような、二層構造の考え方を検討できないか。
  - ・ その場合、漢字表としての人名用漢字に加え、単語表としての固有名詞、特定語、熟字訓の表を付表とすることなどが考え得るのではないかと。
  - ・ 付表において例外を認めることができれば、「事情に応じて括弧内の表記も可」といった形で、これまでにない表記を取り入れることも可能になるかもしれない。このことは前期までの「障害」の表記に関する検討とも関わる点である。
  - ・ 漢字以外の表記についても、シンプルな規定とする方向で見直しをする余地があるかもしれない。
- 
- ・ 現在の常用漢字表には「挨拶」「曖昧」「沙汰」など、特定の語にのみ用いられる漢字が採用されている。例えば、これらを「準常用漢字」として扱い、準常用漢字を除いたものを「常用基本漢字表」とするなどを検討してはどうか。
  - ・ 「常用基本漢字表」のようなものを定めるのであれば、日本語教育における漢字習得の目標とすることも検討できるのではないかと。

漢字使用の目安ではなく、言葉の使用に関する目安という観点からの整理

- ・ 常用漢字表は漢字使用の目安であるが、日本語を書く場合、訓を除いて、漢字単独で

使うことは少ない。文章に表れるのは漢字を使った「言葉」である。常用漢字の選定においては造語力(熟語を構成する力)が重視される。このため、常用漢字だけの組合せによっても、それほど使用頻度の高くない難しい漢語が書ける場合がある(「鬱勃」「鬱積」「鬱陶しい」等)。一方で、広く理解されている言葉でありながら、それを構成する漢字が常用漢字表に採用されていないために、「言葉は知っているが漢字で書けない」状況が続いているものがある(「けん(牽)制」「安ど(堵)」等)。

- ・ 一般に広く使われるが難しい漢字を含む言葉を選び、その表記を決めてはどうか。振り仮名なしの漢字表記が望ましいものがあれば、追加字種の候補とする。その前段として常用漢字表の語例欄を見直し、言葉の表記の目安を示すことは有意義である。

#### いわゆる交ぜ書き表記、仮名表記、振り仮名利用等に関する検討

交ぜ書き表記、仮名表記、振り仮名利用等に関する用法の整理

- ・ いわゆる交ぜ書き、ルビなど読み仮名の使用、全面的な仮名書きのいずれかを、どのような場合に用いるのかが整理されていないため、用法の混乱が見られる。広く意識調査をしながら、基本的な考え方を整理し、個別の使い分けを検討してはどうか。

交ぜ書き、振り仮名の使用をやめ、仮名書きを許容

- ・ いわゆる交ぜ書きをしているものは、全て仮名で書くこと、また、振り仮名を必要とする漢字は用いず、仮名書きにすることを提案してはどうか。

交ぜ書き、平仮名書きを減らし、漢字を用いる方向での整備

- ・ 現在、活版印刷は姿を消し、汎用性や出現頻度の低い漢字やルビの使用に関して技術上の問題は少ない。また、文字のコミュニケーションにおいて漢字を手書きする機会も減少し続けている。
- ・ こうした状況において、文字の表記に関して相対的に重要性が増しているのは、視認性や意味の読み解きやすさといったものである。漢字表現の本来の特長の一つは、「ぱっと見て分かる」という点にほかならない。常用漢字表が行政やマスメディアにおける漢字使用の目安となっている現状では、「まん延」「ねつ造」といったいわゆる交ぜ書き表記、「ちゅうちょ」「あっせん」といった平仮名表記が行われているが、視認性が低く、意味も取りにくい。また、不自然である。
- ・ 加えて、常用漢字表の制定に伴う当て字(充て字)表記、例えば本来は「<sup>かっ</sup>恰好」であったが、「恰」が表外字となったことから常用漢字を使って「格好」と書くような習慣が、言葉の成り立ちや意味、元々の表記などを分かりにくくしている面がある。
- ・ 漢字を手書きする機会が減少し、交ぜ書きや平仮名表記が広範に見られる現状において、老若男女を問わず、以前よりも漢字と疎遠になり、漢字の書き方を忘れてしまう現象や、複雑な漢字を書くことを忌避する傾向が増加している。
- ・ 漢字単体の汎用性や出現頻度よりも、有用性や審美性という観点をこれまで以上に重視することが肝要である。生活上重要な役割を担っている言葉については、交ぜ書きや平仮名表記を、極力減らしていくという漢字表の再整備が必要ではないか。

## 漢字の字体に関する検討

### 新たな略字の検討

- ・ 交ぜ書きや仮名表記を避けるために、また、情報機器での視認性にも配慮して、新たな略字（略体字）を検討する余地があるのではないか。その際には、（１）単語や漢字の元々の成り立ちや形などを遡って確認するのが容易であること、（２）筆記が容易であること、（３）不自然であったり不恰好であったりしないこと、この三者を両立し得るよう、日本語、漢字、草書等の書体、及び関連する諸領域に関する十分な専門的知見に基づき、長期にわたる慎重な研究を経る必要がある。

### 東アジアの異なる漢字字体との調整

- ・ 東アジア近隣諸国との文字によるやり取りが増えた結果、文字コードに対応関係がないため、文字化け等の問題が生じ、対応関係の同定が困難である。将来の調整を想定し準備をしておく必要がある。

## 教育に関する観点からの常用漢字表の検討

### 常用漢字表と生徒・児童の発達段階との関連の調査

- ・ 平成 22 年の常用漢字表の改定によって収録漢字数が増えた結果、覚えるべき漢字が増え、児童・生徒が習得する学習時間数が確保されているかという問題が生じている。小学校では、学年別漢字配当表に府県名に使う漢字 20 を加え、中学校でも読むべき漢字が増えるなど、それぞれで負担が大きくなっている。社会の使用実態の反映という観点に加え、子供たちの発達段階の観点からの検討が求められる。

## 「外来語の表記」の見直し

### 国際的な基準に合わせた見直し

- ・ 内閣告示から 30 年を経ており、課題を再整理すべき段階にあるのではないか。
- ・ グローバル化の進展に合わせ、日本の文化で広く定着している発音についても、再検討の余地があるのではないか。国際的に通用する表記・発音の整理が必要である。
- ・ 「ウィーン」は当事国のオーストリアはもちろん、世界で用いられる英語でも「ウィーン」と発音する人はいない。「ヴィーン」と表記、発音すべきである。そうした課題を整理してもよいのではないか。特に固有名詞については、他国文化に対するリスペクトの問題にもなり得るので、世界に通用する表記・発音の整理と啓発が必要である。
- ・ 片仮名書きの和製英語などの使用についても、考え方を整理してはどうか。

### 表記の揺れを減らす方向での整理

- ・ day を含む外来語が「サンデー」「フライデー」とある一方、「デイサービス」「デイケア」ともある。「デー」「デイ」と一定していないが、単語レベルでは揺れが見られない。
- ・ 一方、「メール/メイル」「レーク/レイク」のように、揺れが見られるものもある。

- ・ 表記のルールを示すだけでなく、それぞれの語における標準的表記を示しておく必要がある。
- ・ 単語ごとに標準の表記を示す表を作成し、報道関係団体等に実施の協力を要請するなどして普及してはどうか。

-----

- ・ 「スイ」「シィ」など、第2表にないが一般化している表記が見られる。
- ・ 複数の表記があると、検索などをする上で不便である。「バイオリン」と「ヴァイオリン」では、ヒット数が異なる。
- ・ Bh など、これまでには対応できなかった発音に対応する表記も検討できるとよい。
- ・ 中国語、韓国語の人名の読み方（現地音に近づけるか、日本の漢字音を使うか。）などの指針が必要ではないか。
- ・ 例えば、英語の「ウイスキー」「ウィスキー」「ウヰスキー」など、複数の書き方があるものを整理できないか。他の言語にも同様の例が見られる。
- ・ 長音の有無の揺れも整理できるとよい（キュビズム/キュービズム）

-----

- ・ 語尾の長音記号の有無（シティー/シティ）「ヴァ、ヴィ、ヴ、ヴェ、ヴォ」の使用、不使用（ヴァイオリン/バイオリン）二重母音の示し方（ウィッグ/ウィグ）など、現在は表記がバラバラになっている。
- ・ 第1表と第2表で二つの書き方を示すことは、どちらでもいいと受け取られ、一般に見掛ける表記が統一されていない原因となっているおそれがある。2種類の目安を示さざるを得ないにしても、第1表と第2表のどちらかを原則とし、残りは例外という位置付けにしてはどうか。

#### 「送り仮名の付け方」の見直し

通則7（複合の語のうち、慣用に従って送り仮名を付けないもの）の整理

- ・ 「慣用に従って」という現状は、言い換えれば明確なルールはないということになる。時代の移り変わりによる表記の変化を取り入れ、語例を入れ替えることが必要ではないか。
- ・ 例えば、通則7の対象である複合の語は「漢字の訓と訓、音と訓などを複合させ、漢字二字以上を用いて書き表す語をいう」と定義され、漢字書きの言葉に限定されている。このため、「待合室」は送り仮名を付けないが、「バス待合スペース」（羽田空港）のような外来語との組合せは対象外になる。こうした例は、「乗合船」が認められる一方で「乗合タクシー」が対象とならないなど少なからずある。
- ・ コーパスを利用するなど送り仮名の慣用を調査し、その結果を反映してはどうか。

#### 「ローマ字のつづり方」の見直し

使いやすいローマ字表記についての検討

- ・ 「ローマ字のつづり方」では、訓令式、ヘボン式、日本式がそれぞれ認められているが、複数の方式で表現の自由を保障する一方で、日本語をローマ字（ラテン文字）表記

する場合のよりどころとなっていない。国内でも、地名・駅名・道路標識（この場合、山や川の名をどのように表記するかという問題もある。）の表記に統一がとれていない。また、日本（語）の情報を英語で発信する必要がある（例えば日本語の書籍タイトルを表記する場合など）が、そのような際に困難が生じている。

- ・ 英語のアルファベットを基本として、日本語をローマ字（ラテン文字）で表記する方法について検討してはどうか。
- ・ 特に訓令式の長音に用いる「^」（サーカムフレックス）に代わる簡便な表記方法があるとよい。
- ・ 大多数の人が用いている情報機器へのローマ字入力と連動した表記が望ましいのではないか。
- ・ ただし、外来語をローマ字でどのように表記するかについては、改めて整理する必要がある。

-----

- ・ ヘボン式ローマ字での長音表記が整理されていない。長音記号を使わない場合、例えば Oyama と書いた場合、「オーヤマ」か「オヤマ」か区別ができない。
- ・ 訓令式の表記は、情報機器で打ち出しにくい。
- ・ 訓令式とヘボン式が両用されている状況についても整理することが望ましい。
- ・ ローマ字表記ができない外来音（「ティー」など）がある。

#### 区切り符号の使い方の整理

句読法、特に読点の使い方、箇条書における「・」の使い方等の整理

- ・ 「、」（テン）と「,」（コンマ）のどちらを用いるかという問題は検討されたが、読点の適正な使用法について、学校教育等でも十分に整理されているとは言えない。句読法、特に読点の使い方について、具体的に整理して示してはどうか。
- ・ 箇条書の文中に並列を表す「・」を使用する場合に違和感がある。資料の読解や資料を活用したプレゼンテーション能力の育成が新学習指導要領でも重視される中、的確な表記の例を示す必要がある。

## 語彙

#### 新しい用語に関する考え方の整理

新語や造語に関する考え方の整理（専門用語・外来語の使用及び言い換えを含む。）

- ・ 病名やそれに関連する用語の命名をめぐる問題が生じている。
- ・ 例えば「新型コロナウイルス」については、次に新型のウイルス感染症が流行した場合にどう呼ぶのか。また、略されて用いられている「コロナ」という言い方が、同じ名前を持つ会社や人に対し、悪影響を及ぼしている。
- ・ こうした問題は今に始まったことではなく、以前から繰り返し生じてきたものである。

例えば、具体的な地名の付いた公害病の名称は、それぞれの加害企業が特定され、行政の責任が認定されているにもかかわらず、その土地及びそこで暮らす人々に対する差別や偏見を生み続けてきた。

- ・ 新語・造語が一旦行政で採用され、マスメディアを通じて流通し、社会に定着してしまうと取り返しがつかない。病名や関連する事物の名称等に関して、命名・使用の考え方を整理し、命名プロセスの基本的な在り方を検討してはどうか。
- ・ その際には、(1) 個々に識別がしやすく、(2) 差別や風評被害などが生じにくく、(3) 日本語として表記や発音がしやすい、といったことを念頭に置いた命名の在り方を検討し、その基本的な認識を共有すべきであろう。

-----

- ・ 誤用とされることのある表現(「なので」等)、芸能用語(「かむ」「かぶる」等)などの一般化や、ビジネス用語(「アジェンダ」「エビデンス」等)、デジタル関連用語(「デジタルトランスフォーメーション」「キュレーション」)などの広がりに関する整理が必要ではないか。

## 外来語の扱いに関する検討

### 外来語の受入れ・言い換え

- ・ 最近目にするのは、漢字仮名交じり文よりも片仮名語仮名交じり文の方が多いような気さえする。日本人は、元来は外来語であった漢語を様々に工夫してうまく扱ってきた、現在は、工夫もなく、ただ外国語を文章の中へ放り込んでいるのではないか。
- ・ 外来語を適切な日本語に置き換えることを呼び掛けるなどの啓発が必要ではないか。

-----

- ・ 外来語問題は、音との対応ということにとどまらず、西洋由来の語彙を日本語にどう受け入れるかという問題として議論する必要がある。
- ・ 大正期頃から増加が目立ち始め、昭和後期から激増した外来語については、国語施策としてどう対応すべきかの検討が十分行われてこなかったのではないか。
- ・ 「国際社会に対応する日本語の在り方」(平成12年国語審議会答申)では、外来語に対して「そのまま使う」「言い換える」「説明を付ける」の三つの対応の枠組みを示しており、その後国立国語研究所の「外来語」言い換え提案(平成15~18)として具現化されたが、こうした提案は継続されてよいのではないか。
- ・ 外来語を扱う場合、表記の問題と語彙の問題とを総合的に扱うのが望ましい。例えば、(1) 表音表記による音訳語(片仮名語)として受け入れるとよいタイプ、(2) 漢語や和語による意識語によって受け入れるとよいタイプ、(3) 受け入れる必要性の薄い語、のような枠組みを具体例に則して考えてはどうか。
- ・ 直接的な検討対象は外来語であるが、漢語や和語なども検討することになるので、語彙を総合的に見る必要がある。

## 語彙に関する整理

語彙表の作成（児童・生徒の発達段階に対応）

- ・ 語彙力は国語力を考える上で大きなウェイトを占めるものであるが、義務教育の中で具体的にどのくらいの語彙をどの段階で覚えればよいのかについて十分な議論がされたことはない。常用漢字表と連動する形で、語彙の整理について検討してはどうか。

## 表現

### 敬語・敬意表現に関する検討

「敬語の指針」の再点検

- ・ 「敬語の指針」が答申されてから 15 年がたっている。コミュニケーションの手段が「打ち言葉」に変わりつつあり、時代に即した目で再点検してもよいのではないか。
- ・ 実用に資するよう参考事例を増やし、避けたい表現や誤った表現などの実例を提示した上で、手に取りやすい成果物を作成してはどうか。
- ・ ただし、一般書籍などとの関係で、需要を見定める必要がある。

-----

- ・ 敬語・敬意表現、また「敬語の指針」の内容について、課題はあるものの、対応しようとしても現実に追いつきようのないところがあり難しい。

多様化する社会関係に対応し得る敬語の在り方の検討

- ・ 現代の職場では多様なカテゴリーの人が働いており、正規雇用と非正規雇用の別のみならず、社会関係も複雑になっている。男女間、キャリアの浅い年少者が上司でキャリアの豊かな年長者が部下の場合、かつての部下が上司になった場合など、お互いにどのような言葉遣いをしてよいか、戸惑う場合がある。現代の複雑な人間関係の中での敬語の在り方が課題となっている。

### 日本語の豊かさに関する考え方の整理

やさしいだけではない日本語の在り方の継承

- ・ 平易で分かりやすいことが重視される中、日本語の多様性や深みが失われていく感がある。大人として使いたい日本語・品格・丁寧表現、若者言葉におもねらない矜持、後世に伝えていきたい表現や、改めて学ぶ・覚えておいて欲しい表現、慣用句、語彙、文法などをまとめておくことも必要ではないか。

## コミュニケーション

### 専門家・専門用語をめぐるコミュニケーションに関する検討



#### 専門用語に関わる考え方の整理

- ・ 新たな疾病や事故、災害などが生じた際に、特定の学問分野で用いられている専門用語（その多くは、海外の専門用語の直訳調の訳語であり、必ずしも十分に吟味されたものではない。）がそのまま行政やマスメディアで広く用いられ、人々の生活に浸透していく過程が頻繁に見られる。新型コロナ感染症に関するものでは、「濃厚接触（close contact）」、「社会的距離（social distance）」、「人流（people-flow）」などがある。
- ・ 一般的には新奇な（そして、しばしば誤解を誘う）「新語」には、正確な情報や意図の伝達及び理解を阻害し、専門家や行政と市民との十全なコミュニケーションを難しくしてしまう面がある。
- ・ 特定の分野の専門用語に関しては、必ずしもそれらをそのまま行政文書や法令、広報などに用いるのではなく、社会一般に浸透した場合にどのような影響を与え得るのかなども吟味し、より良い名称を検討すること、そのためにどのような仕組みやプロセスが必要なのかを検討すべきである。

-----

- ・ 感染症の流行や自然災害など、非常時のコミュニケーションにおいては、専門用語による情報が社会に広がり、問題となることが多い。こうしたときに参照できる、専門用語に関わるコミュニケーションの考え方の枠組みが示せるとよい。
- ・ 「痴呆」「認知症」「優性・劣性」「顕性・潜性」など、差別語・不快語・誤解を招く語などの専門用語の言い換えがそれぞれの分野で行われており、今後も同様の動きは続くと思われる。分野を超えた、こうした問題に対応する際の考え方の枠組みを国語分科会で検討できないか。
- ・ このことは、前期までの「障害」の表記の問題にも関わるところである。
- ・ コミュニケーション上問題となる外来語のかなりの部分を専門用語が占めることから、「専門用語のコミュニケーション」について検討することは「外来語の受入れ」という観点からも重要である。
- ・ これまでの国語施策の中には「常用漢字表」の語例、「同音の漢字による書きかえ」「敬語の指針」など、部分的ながら語彙の整理や提案を行っている事例がある。「分かり合うための言語コミュニケーション」「新しい「公用文作成の要領」に向けて」には、専門用語への対応方法の解説が含まれ、語彙への問題意識は醸成されている。これらを足掛かりに、現代日本語で問題となる語彙を整理していくことができるのではないか。
- ・ 専門用語を扱うには、言葉の専門家だけではなく、用語が属する専門領域の専門家の協力が不可欠である。こうした問題に積極的な複数の省庁や学会などとの協力が望まれる。

#### 業界間・専門間における専門語の対応関係に関する整理

- ・ 現代社会は多様な専門家を含む社会であり、業種ごとに、あるいは専門ごとに、使われる用語がかなり異なっている。そのため学際的なコミュニケーションを図ることが難しく、分野的分断とでも呼ぶべき状況が生じている。専門語の対応関係を記述・整理することが求められる。

#### 学術日本語の意義に対する学術的検討

- ・ 自然科学系を中心に、学術論文を他国の学術雑誌に投稿する場合、英語で書くことがほとんどであり、自国内においても、オープンアクセス・ジャーナル(オンラインにおいて、無料で制約なく閲覧できる学術誌)の場合、一部の国を除き、第一言語で書かれることはまれである。
- ・ 日本国内では人文社会系の多くの分野では日本語で書くことが現状としては認められているが、英語で書くように求める圧力が高まっている。学術日本語も消滅危機言語になる恐れがある。
- ・ 学術英語を研究教育で用いることで日本の学術水準の向上が見込めるのか、例えば、英語で発信することで日本語研究の隆盛が見込めるのかなど、学術的知見に基づく判断が求められる。

#### コミュニケーションにおける媒体・手段の変化に関する整理

##### SNS等の双方向的書き言葉のスタイルの整理

- ・ SNSの活用範囲が私的利用から公的利用・商業利用へと広がる中で、コミュニケーションに与える影響が大きくなってきている。書かれる文章は長さが短くなると同時に、双方向性が高くなった。それぞれのサービスの特長ごとに、例えば、短い字数制限の中での文章作法、静止画や動画に対してどのような説明を加えるのかという表現技術、文字による即時性の高い対話における技術など、未確立の書く技術について、実態調査を行う必要がある。

##### オンライン会議等の話し言葉スタイルの整理

- ・ リモートワークの加速により、オンライン会議が盛んになった結果、対面によるリアルなコミュニケーションとは異なるルールが生まれ、それに適応することが求められている。そうした実態への研究を深め、困難や抵抗を覚えている人へのサポートが必要となるのではないか。

#### 言語コミュニケーションの円滑化

##### 「言葉の交通事故」の傾向と対策

- ・ 交通事故の原因を調査するのと同様に、言葉の行き違い、誤解、理解のしにくさなどを整理し、その改善方法を具体的に探り、提案する。

#### 文書作成の在り方

##### 行動を促す文書作成に関する検討

##### やり取りを前提とした文書作成の在り方

- ・ 自治体などから出される文書・文章には、受け取った人が何か行動をしなくてはなら

ない事項も含まれている。感染症対策のために、対面でのコミュニケーションが減り、文書・文章によるやり取りが増えており、この傾向は事態が収束した後も継続されると考えられる。

- ・ 過去に取りまとめた「分かり合うための言語コミュニケーション」や「新しい「公文作成の要領」に向けて」に基づき、それらを発展させる方向で、受け手がスムーズに理解し、行動できるような指示的文書・文章に関する言葉の使い方を検討してはどうか。

## 危機管理、事故防止等に関する文書作成の在り方の整理

### 危機管理の広報文書作成ガイドラインの作成

- ・ 自然災害やパンデミック等の災害の発生においては、人々の迅速で確実な行動変容（避難、自宅待避、ワクチン接種等）が必須である。国民の行動変容のためには従来の地方自治体を主体とする局所的なお願いベースの対応では十分でなく、国が主導する平時からのリスクコミュニケーション、危機時のクライシスコミュニケーションが求められる。
- ・ いつ、誰が誰に、何を、どのように伝え、その結果をどのように評価して次の手を考えるべきか、現場任せにしている、災害対応の知見の蓄積もままならない。危機管理を目的とし、コミュニケーション理論に基づく行動変容のための広報文書のガイドラインが必要である。
- ・ 例えば、今般のパンデミックのような事態に対するリスク・クライシスコミュニケーションのデザインを目的に、複数の必要な観点からリスク広報（危険についての情報の発出）の現状を調査し、国民の安全や健康を守るための積極的な行動変容のきっかけを提供する広報の評価項目設定と、文書における具体的な表現型についての提言を行うなどが考えられる。
- ・ 様々な事態に有用となる抽象度の高いガイドラインの作成を目的とする場合にも、具体的な事例に基づくことが不可欠であり、何らかの分野と協力して進めることが望まれる。

### 社会的弱者が利用する施設における事故報告書等のフォーマット化と活用ガイドラインの作成

- ・ 例えば、指定介護保険事業者は、介護サービスの提供中などに自己が発生した場合、保険者（市町村）、利用者の家族などに連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならないと規定されており、厚生労働省作成の全国統一フォーマットの周知依頼がなされている。同様に、幼稚園、保育園、障害者施設での事故報告書は既に定型化されている。しかし、その「事故の原因」「再発防止の方法」等の記載に当たっては、具体的に書きなさいという指示があるのみで、現場の効果的な対応を引き出し得るフォーマットになっていない。また、事故報告書を活用し、関係者とどのようにコミュニケーションを構築して事故予防を行うかについてのガイドラインは存在しない。
- ・ 配慮を必要とする人々を預かる施設には高度な注意義務が求められており、情報共有と知識管理による効率的な事故予防は喫緊の課題である。これらの施設における事故報告書のフォーマットをデジタル化可能な方法で統一し、かつ、「事故の原因」「再発防止

策」について、現場に負担を掛けずに記入方法を案出し、その利活用についてのガイドラインを作成してはどうか。その際には、関係省庁の担当者や各施設の実務者などからヒアリングなどを行い、実務に直接貢献するものとしたい。

## 日本社会の多様化への対応

### 外国人受入れのための「やさしい日本語」をはじめとする取組

社会全体で外国人を受け入れていくことを前提とした日本語の在り方の検討

- ・ いわゆる「やさしい日本語」そのものを考えるということも含め、海外から日本に移ってきた人々に対して、どのような場合に、どの程度の支援を行うことが期待されていると考えるかといった大きな枠組みからの検討が必要ではないか。社会がかなりのスピードで変化している現実からして、日本語の課題として喫緊のものである。
- ・ 日本における「生活者」自体を、母語話者と非母語話者から成っているものと初めから考えていくような枠組みが必要である。

-----

- ・ 「やさしい日本語」というと、官公庁・学校等の公文書・広報や災害情報などが先行しているが、一般の人が外国人と接する際にも必要である。外国人に対して分かりやすい日本語を話すということは、少しのトレーニングで可能となる。
- ・ 学校教育に組み入れるほか、地域のボランティア活動や企業研修などで使用できるようなマニュアル作成が考えられる。

-----

- ・ 日本社会には多くの定住外国人がいる。それぞれの背景に応じて、定住外国人の日本語のレベルは様々であり、中には日本語の能力が不十分な人も少なくない。多文化共生社会を目指す社会において、言語保障の問題は大きい。「やさしい日本語」の普及について、日本社会全体の理解が求められる。

翻訳を前提とした日本語の在り方の整理

- ・ 外国人に対して分かりやすく伝える日本語は、機械翻訳などを行う際に入力する日本語とも共通する。簡略な日本語で言いたいことを的確に表現する能力がこれから重要となるのではないか。

### 定住外国人への配慮・支援

定住外国人のための「専門日本語」の実態把握

- ・ 日本語は、使われるコミュニティごとに異なった語彙を用いるなど、多様性がある。オフィスで求められる日本語、農業・漁業の現場で、あるいは介護・医療の現場で求められる日本語、留学生として大学等で求められる日本語、地域社会で生活者として求められる日本語と、言語使用域によって様相が異なる。社会の多様なニーズに応えられる「専門日本語」についての検討が期待される。

#### 国内在留外国人・海外在留邦人の継承語教育支援

- ・ 外国人が日本社会の一員になるために日本語教育の保障は必要であるが、アイデンティティを大事にする意味でも、在留外国人の児童・生徒に対する継承語教育、自らの母語の教育は重要である。
- ・ 継承語教育は、在留外国人に対するエンパワーメント（能力の開花）につながり、同時に日本という国の海外ネットワーク構築の際の架け橋ともなる。
- ・ 海外の補習授業校における在留邦人の児童・生徒に対する日本語教育も重要である。

#### 配慮が必要な人々への手当て

##### 高齢者の言語摩滅の実態把握と対応

- ・ 認知症が進行すると、記憶障害、実行機能障害、見当識障害などが現れるが、言語障害も大きな問題である。認知症を発症しなくても、加齢とともに言語の迅速な処理が困難になり、言葉が出てきづらくなる。
- ・ 高齢者の言語摩滅への社会的配慮が介護福祉施設等で求められており、そうした世代において具体的にどのような問題が生じているのかを調査し、対応策を検討する必要がある。

##### 教育困難校の生徒・発達障害のある児童・生徒への言語運用支援

- ・ 経済格差を原因とする教育機会の格差が広がる中で、受験競争の激化・低年齢化が進み、学校の序列化や学校間格差が生じている。そのため、経済的に豊かな家庭で育った子供は高い日本語力を有する一方、経済的に厳しい環境に置かれた子供は相対的に日本語力が低い傾向が見られ、進学校と教育困難校で使用される日本語はかなり異なる様相を見せている。教育困難校の児童・生徒の日本語運用力の手当ても国語施策に含まれる課題になり得る。

### 言葉のふさわしさ

#### 適切な用語に関する考え方の整理

##### 「社会的に適切な用語」の提案

- ・ 人権意識に根差した用語の提案を考えていく必要があるのではないか。「父兄会」という用語が使われたり、兄と妹とを「きょうだい（兄弟）」と呼んだりすることが問題とされることがある。
- ・ 一方で、「言葉狩り」になってしまうことは避けるべきであろう。例えば「盲点」などの用語について、どのように考えるべきかなども検討できるのではないか。
- ・ 公文書で使う表現のガイドライン、「適切な言い方」のガイドラインなどを検討してはどうか。

#### 不適切表現についての考え方の整理

- ・ ジェンダーなどに関わる問題をはじめ、差別・固定観念の助長などを内包する表現の見極めが必要ではないか。
- ・ 時代の変化の中で「消えていった言葉たち」を記録しておくべきか、消滅するに任せかなどについても、考える必要があるか。

#### 社会的問題に対する言語的側面からの考え方の整理

##### 多様化するハラスメントの言語的側面からの実態把握

- ・ パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどが深刻化している現状がある。言葉によるハラスメントの認定は難しいが、どのような言動がハラスメントにつながり得るか、実態に即して整理することは、ハラスメントを抑制することに一定の効果がある。
- ・ 現状では、典型的なものしか明示されておらず、高年齢層に向けられるテクニカル・ハラスメントや、上司を中傷する逆ハラスメントなど、ハラスメントの多様化に応じた言語実態の把握を行い、社会で役立てる姿勢が求められる。

##### ヘイトスピーチ阻止のための言語的指針の策定

- ・ 差別したり傷付けたりする言葉が昨今の日本社会に氾濫している。ネット上には出自に対する差別語が飛び交い、街中でのヘイトスピーチも後を絶たない。これは、基本的人権の侵害であり、世界人権宣言や人種差別撤廃条約に対する明確な違反である。
- ・ 社会を豊かにするためには、多文化共生に対する理解と節度を持った日本語の使用が求められる。ヘイトスピーチ阻止に向けた言語的指針の作成も国語施策において検討されるべきではないか。

## 日本語に関する保存・継承

#### 危機言語・方言の保存・継承

##### 方言・消滅危機言語・日本語手話等の記録保存

- ・ 過度な共通語の浸透が方言内部のコミュニケーションを分断し、世代を超えたコミュニケーションを困難にしている現状に目を向け、手当てをしていく必要がある。この点は、方言のみならず、音声言語に対する視覚言語である日本手話でも同様である。
- ・ 共通語の普及を強化することは、コミュニティ外部とのコミュニケーションを容易にする一方、内部のコミュニケーションを分断する働きがあることに注意を喚起する必要がある。
- ・ 消滅危機言語でも日本手話でも記録保存の活動が進んでいるが、話者が減っていく言語の保存は時間との闘いでもある。記録保存の活動を一層推進することは、当該言語話者が自らの生活言語を維持し、世代間の継承を願ったときの言語再活性化の支援の素材

(文法書、辞書、自然談話資料)として貢献し得る。

## 公用語としての日本語の在り方に関する検討

### 英語公用語論への対応

- ・ グローバル化の潮流において英語が世界共通語としての地位を占めている以上、日本国内でも英語公用語論の議論が本格化することは容易に想像される。その影響は、学術やビジネスの世界のみならず、文学や日常生活に及ぶ可能性がある。国語施策に携わる関係者には、そうした状況に対する危機感が必要である。

## 伝統的な発音に関する理解

### 鼻濁音・無声音

- ・ 日本語に鼻濁音・無声音というものがあることを、警鐘を鳴らすところまでであったとしても、何らかの形で伝えたい。少なくとも、教育に携わる人たちは理解し、使えるようになることが望ましい。

## そのほか

### 「国語に関する調査」についての検討

#### 「国語に関する世論調査」の再検討と活用

- ・ 世論調査は結果が公開されているが、国語施策との結び付きが分かりにくい。また、例えばグラフの選択など、誤解を生みかねない公開の仕方が見られる。
- ・ 経年変化を見るための問い、新たな課題の収集とその解決に資するための問い、今後国語施策で課題になりそうな事項についての問い、といった観点で整理してはどうか。  
-----
- ・ 報告にとどめるだけでなく、活用できる方法を模索してはどうか。
- ・ 正誤を強調する報道が多いが、言語の変化の面白さを積極的に公開してはどうか。
- ・ 調査結果をクイズ形式で学べるようなサイトを作成する。
- ・ 調査結果を英語や中国語などに翻訳して公開する。世界的にも興味深い調査であるとともに、日本語を学ぶ海外の学習者にも役立つのではないか。

#### 実状に即したデータをリアルタイムで得るための調査の検討

- ・ 「国語に関する世論調査」に加え、テーマや対象とする世代によっては、インターネットを使用したアンケートを実施する方が目的に則した結果を得られる可能性がある。

## これまでの国語施策の周知

### 施策の再周知，周知方法の検討

- ・ 国語施策に関する成果物を日常的に役に立ててもらえるよう、文化庁ウェブサイトで公開するだけでなく、継続的、多角的に活用する手段を検討してはどうか。
- ・ 各府省、報道各社、教育委員会など関係性のある団体への複数回の情報提供や、さらに、ビジネスコミュニケーションなどを教える団体等への情報提供、一般書籍化、シリーズ化、ドリルなどの作成も検討できないか。

-----

- ・ 氏名のローマ字表記について、姓・名の順とすることが政府内で申合せとなったが、社会に広がる様子が見られない。こうした方針を策定した際の周知方法について検討する必要がある。グローバル化の進展において重要な視点であり、公文書で統一するとともに、教育機関やメディア使用での推進を図ることが望ましく、そうした方法を具体的に検討する必要がある。

#### 発音・アクセントに関する整理

##### マスク時代の発声・発音

- ・ 口の開きが小さくなることによる母音の不明瞭化、サ行ザ行・ラ行ダ行などの曖昧化などに関して注意喚起してはどうか。

##### アクセントの平板化・頭高化

- ・ 「変化」と見るか「劣化」と見るかは難しいが、外来語を中心に進む平板化、法律や行政用語で増える頭高アクセントなどについて整理してはどうか。

#### 行政区分の問題に関する検討

##### 日本語諸施策に関する省庁間の縦割りの対応の解消

- ・ 業界間の分断を中央省庁の存在が助長しているケースがある。例えば、文字のことで、常用漢字表の作成は文化庁が担当しているが、義務教育における取扱いは文部科学省、JIS等の文字コードの規格については経済産業省、人名用漢字や法律用語との関係では法務省が、海外における地名・人名表記との関係では外務省がそれぞれ対応しており、分断があることは否めない。

#### 人工知能との関係に関する検討

##### 文書作成における人工知能との協同の検討

- ・ 近年、AIによる文章作成ツールが急速に普及し、それが人間の仕事を奪うのではないかと危惧されている。今後、人間とAIは協同して文章を作成する時代の到来が予想され、そうした時代の国語施策についても考える必要がある。
- ・ 特にAIはインターネット上にビッグデータを収集し、それに基づいて文章を書くことが予想され、不適切な引用をめぐる著作権の問題や、フェイク情報や人権侵害につながるような情報をベースにした文書作成のおそれもある。そうした文書作成をめぐる作法やリテラシーについても国語施策の問題になる可能性がある。